

○令和8年2月20日（金）

開会 午前10時29分

散会 午前10時33分

○出席委員（15名）

委員長	高橋紀博	委員	植木だいすけ
副委員長	駒木おさみ	委員	皆川ゆきたけ
委員	横山啓一	委員	石川まさゆき
委員	いしかわまさき	委員	塩尻英明
委員	あべなお	委員	高橋ひでとし
委員	中村みなこ	委員	能登谷繁
委員	江川あや	委員	松田卓也
委員	上野和幸		

○出席議員（2名）

議員	長 福居秀雄	副議長	品田ときえ
----	--------	-----	-------

○説明員

副市長	菅野直行	総合政策部次長	小澤直樹
総合政策部長	熊谷好規		

○事務局出席職員

議会事務局長	稲田俊幸	議事調査課主査	岡本論志
議会事務局次長	林上敦裕	議事調査課書記	朝倉あゆみ
議事調査課主査	佐藤友紀	議事調査課書記	桐山未悠

○高橋紀博委員長 ただいまから、補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

ここで、審査に入ります前に、若干のお願いを申し上げたいと思います。

本特別委員会に付託を受けております案件は、御承知のとおり、議案第1号ないし議案第13号の令和7年度旭川市各会計補正予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上13件であります。本特別委員会の審査日程が本日から2月25日までの間で、付託議案に対する質疑から結論の取りまとめまでを全て終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

次に、付託議案の審査方法についてお諮りいたします。

審査方法につきましては、付託議案13件を一括して議題とし、各号議案に対する質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋紀博委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、発言方法についてであります。発言される際は、必ず委員長の許可を得た上で発言されるようお願いいたします。

また、理事者においては、明確に職名をもって発言の許可を得られますようお願いいたします。

なお、理事者からの反問につきましては、その趣旨を説明の上、発言の許可を得ることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、委員間討議の御意向がある場合につきましては、議員間討議の実施についての確認事項に基づいて行うこととなりますので、御確認願います。

次に、代表者会議の設置についてお諮りいたします。

この際、本特別委員会の効率的な運営を図るため、各党派1名による代表者会議を設置したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋紀博委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

なお、ただいま設置されました代表者会議の委員名につきましては、本特別委員会散会后、速やかに事務局まで御連絡くださるようお願いいたします。

次に、付託議案に対する結論の取りまとめについてお諮りいたします。

本特別委員会としての結論の取りまとめと議長宛て審査報告書及び委員長口頭報告の案の作成につきましては、ただいま設置されました代表者会議において執り行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高橋紀博委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

次に、資料要求についてであります。本特別委員会として審査に必要な資料がございましたら、できるだけ早めにお申出をお願いいたします。

ここで、特に資料の要求がございましたら、お受けしたいと思います。

御要求はございますか。

(「なし」の声あり)

○高橋紀博委員長 それでは、次回の委員会から付託議案に対する質疑に入りますので、よろしく
お願いいたします。

本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

なお、2月24日午前10時から、本日に引き続き委員会を開きますので、定刻までに御参集願
います。

本日の委員会は、これで散会いたします。

散会 午前10時33分